

松江市告示第83号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業の廃止の届出があったので、同法第78条第2号の規定により告示する。

令和 3年 2月25日

松江市長 松 浦 正 敬

1 介護保険事業所番号

3 2 7 0 1 0 3 4 4 7

2 事業者等の名称

株式会社オリーブ

3 事業所の名称及び所在地

名 称 オリーブ

所在地 松江市西川津町1622番地1

4 廃止届受理年月日

令和 3年 2月 8日（事業廃止年月日：令和 3年 3月31日）

5 サービスの種類

訪問介護